公示催告

平成２８年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

高知県安芸郡芸西村西分甲2549番地２
申立人　公文　雅敏
権利の届出の終期　平成28年９月12日
平成28年５月30日　安芸簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　安芸郡芸西村西分字立耳甲5885番
田　495平方メートル
⑵登記年月日番号　高知地方法務局安芸支局明治36年２月19日受付第384号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　明治35年12月25日設定
小作料　年米２斗９合８勺
支払期　毎年12月30日
存続期間　50年
特約　諸税公課は小作人の支弁となし天変に依り無作なる時といえども険見をなさず右事項に相違する時は土地引上と共に永小作権消滅の約
永小作権者　安芸郡西分村
小松　　照
田２畝15歩に設定

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２８年（家）第１２１号

茨城県水戸市千波町2876番地の37
申立人　松尾　　亨
本籍茨城県水戸市千波町2876番地37、最後の住所茨城県ひたちなか市大字田彦455番地４コーポグレイスＣ棟102号
不在者　松尾　正義
昭和19年１月19日生
届出期間満了日　平成28年10月27日
水戸家庭裁判所

平成２８年（家）第５１２４号

新潟市西区浦山２－１－66サンシャイン青山303号
申立人　内田　　岳
本籍新潟県新潟市西区浦山３丁目４番、最後の住所新潟県新潟市浦山３丁目４番９号
不在者　内田　　裕
昭和７年９月14日生
届出期間満了日　平成28年10月11日
新潟家庭裁判所

失踪宣告

平成２７年（家）第１２２２号

本籍埼玉県川口市鳩ヶ谷本町３丁目1158番地、最後の住所埼玉県北足立郡鳩ヶ谷町大字鳩ヶ谷1158番地
不在者　飯田　展也
昭和12年５月６日生
平成28年５月31日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第５６０５号

本籍秋田県由利本荘市矢島町立石字上野平118番地、最後の住所東京都豊島区南長崎５丁目17番14号
不在者　三浦　昌子
昭和22年11月17日生
平成28年５月31日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第５４８号

本籍石川県能美市大浜町ク97番地、最後の住所石川県能美市大浜町ク97番地
不在者　朝里　　正
昭和19年５月26日生
平成28年５月31日失踪宣告審判確定
金沢家庭裁判所小松支部裁判所書記官

平成２７年（家）第２２２３号

本籍名古屋市中区錦３丁目４番地、最後の住所名古屋市昭和区南分町４丁目32番地
不在者　津田　壮一
昭和35年４月27日生
平成28年５月31日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２４９号

本籍広島県福山市新市町大字常2675番地、最後の住所広島県福山市新市町大字常2675番地
不在者　小川　真美
昭和40年10月６日生
平成28年５月31日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

平成２７年（家）第３２号

本籍山口県萩市大字椿東6463番地６、最後の住所山口県萩市大字椿東6463番地６
不在者　吉光　章郎
昭和47年９月27日生
平成28年５月31日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所萩支部裁判所書記官

平成２７年（家）第６７号

本籍鹿児島県伊佐市大口曽木1276番地、最後の住所鹿児島県大口市曽木1553番地
不在者　丸田　哲生
昭和27年９月26日生
平成28年５月28日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所大口出張所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３３号

北海道三笠市多賀町20番地
債務者　株式会社ダイマル
代表者代表取締役　田中　　大
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
４　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第６１号

秋田市外旭川八幡田２丁目12番16号、前住所盛岡市津志田14地割101番地
債務者　株式会社まるたつ
代表者取締役　松村　達彦
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　面山　恭子
４　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９１号

相模原市中央区上溝396－１　グランドール208、商業登記簿上の本店所在地相模原市緑区東橋本２丁目６番17号
債務者　有限会社菊池商会
代表者取締役　菊池　忠臣
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　亜也
４　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２５７号

栃木県真岡市亀山2060番地、旧本店所在地栃木県真岡市大谷台町51番地８
債務者　有限会社ミユキ
代表者取締役　吉川　健一
１　決定年月日時　平成28年６月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
４　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後２時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１１０号

神奈川県大和市中央林間４丁目４番８号中央林間吾妻ビル２階
債務者　株式会社フロンティアコーポレーション
代表者代表取締役　猪股　浩二
１　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部